

中間市公共下水道事業経営計画



令和2年12月改訂

福岡県中間市

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	下水道事業の歩みと現状	2
	(1) 整備状況	
	(2) 財政状況	
3	下水道事業の課題	8
	(1) 事業上の課題	
	(2) 経営上の課題	
	(3) 財政上の課題	
4	経営方針	10
	(1) 基本方針	
	(2) 計画期間	
	(3) 経営計画の目標	
5	投資・財政計画	12
	(1) これまでの実績	
	(2) 今後の計画	
6	経営基盤強化への取り組み	15
	(1) 計画的な下水道整備の推進	
	(2) 水洗化率の向上	
	(3) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料の収納率向上	
	(4) 経営の効率化	
	(5) 広域化への取り組み	
	(6) 施設維持管理の効率化による経費節減	
	(7) 下水道使用料の検討	
	(8) 公債費の適正化	
	(9) 人材育成への取り組み	
7	計画の検証および公表	17
	(1) 公表の時期	
	(2) 公表の方法	
	(3) 評価の方法	

1 計画策定の趣旨

下水道は、市民の皆様が健康で安全かつ快適に生活するうえで欠かすことのできない施設であるとともに、雨水排除による浸水の防除や河川等の公共水域の水質保全等においても公共性、公益性の高い重要な施設です。

下水道は、人が暮らし、社会経済活動を営む限り一日たりとも休止することができない施設であるため、市民の皆様が安心して使用することができるよう、安定したサービスを提供することができる環境を維持することが必要です。

また、下水道は処理場や管路の整備だけでなく、市民の皆様が下水道に接続することによって、はじめてその効果が発揮されます。多額の設備投資を必要とする施設の整備や維持管理に要する費用も、市民の皆様が下水道使用料としてご負担いただくことによって経営できる仕組みになっています。

しかしながら、昨今の経済情勢や少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の高まり等から有収水量の減少が推測されるため、下水道使用料収入については、これまでのような増加は期待できない時代になっています。下水道事業を含む地方財政全体が厳しい状況において、下水道事業の経営はさらに厳しさを増しており、施設の適正な維持管理や計画的な更新、料金体系の見直し等、経営基盤の強化が課題となっています。

これらのことから、本市公共下水道事業に課せられた社会的使命を再認識し、市民の皆様が快適で安定したサービスを提供しつつ、計画的かつ効率的な経営を維持改善していくため、これからの事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするものとして「中間市公共下水道事業経営計画」を策定しました。



中間市のデザイン蓋

2 下水道事業の歩みと現状

(1) 整備状況

中間市では、住宅開発に伴う特定の地域の下水道が、昭和47年に中鶴地区で、昭和53年に曙地区で建設されましたが、その他の地域は未整備のままでした。

この間、北九州都市圏のベッドタウンとして人口が増加するにつれ、生活排水による河川の水質汚濁が深刻化してきました。このため、市民からは水洗便所の普及のみならず、市内の河川や水路などの水辺環境の改善のため、下水道整備の要望が強まってきました。このような背景から、本市では下水道整備に着手する方針を打ち出し、平成6年には国の事業認可を受け、「中間市公共下水道事業」としてスタートを切りました。

時を同じくして、遠賀町、鞍手町でも下水道着手への意向があり、また、すでに公共下水道事業に着手している水巻町からも流域下水道事業への参加の意向があり、同3町および県や国との協議を重ねた結果、これらの1市3町と県により下水道の建設と管理を行う「遠賀川下流流域下水道事業」として再出発する合意ができ、平成8年から県により本格的に事業が始まりました。これにより遠賀川下流流域浄化センターが効率的な規模となるとともに、浄化センターと幹線管渠の建設費が県費と1市3町の共同出資となり、中間市にとって大幅に事業費が軽減できるようになりました。

中底井野地区に建設された浄化センターは、平成15年7月から運転開始しました。中間市では、すでに浄化センターで処理していた川西地区の一部に加え、北九州市に処理委託していた川東地区についても平成18年4月より浄化センターで処理するようになりました。

本市の公共下水道普及率は令和元年度末で77.1%に達し、地域下水道を含めると87.3%となっています。

中間市下水道のあゆみ

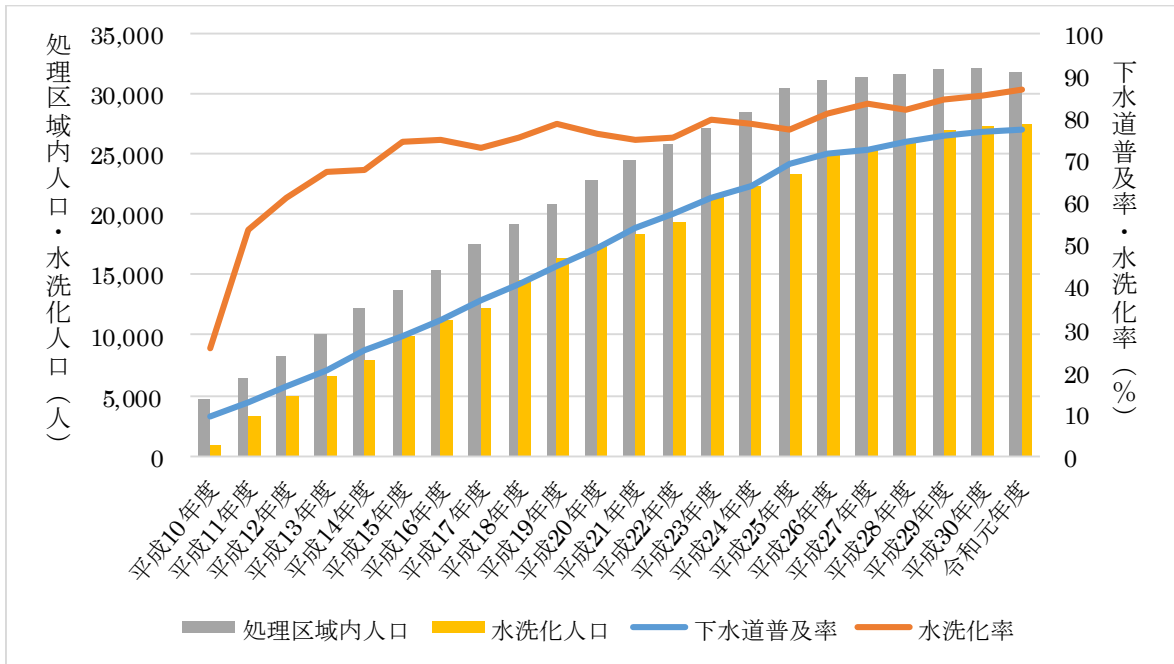
年月	内容
昭和 47 年 9 月	中鶴処理場（地域下水道）運転開始
昭和 53 年 9 月	曙処理場（地域下水道）運転開始
平成元年 4 月	合併処理浄化槽補助制度開始
平成 5 年 2 月	公共下水道事業の協議開始
平成 5 年 10 月	地域下水道 3 首長（中間市、遠賀町、鞍手町）協議成立
平成 5 年 12 月	中間市公共下水道事業の都市計画決定
年月	内容
平成 6 年 1 月	流域下水道事業への水巻町加入覚書締結
平成 6 年 3 月	中間市公共下水道事業の事業認可（98ha）
	公共下水道事業着手（蓮花寺ポンプ場、地質調査）
平成 7 年 4 月	公共下水道面整備着手（太賀、蓮花寺地区）
平成 7 年 10 月	遠賀川下流流域下水道の都市計画決定承認（福岡県）
平成 8 年 3 月	流域下水道の事業認可（福岡県）
	流域下水道の事業着手（福岡県）
平成 8 年 4 月	関連公共下水道の事業認可（98ha⇒171ha）
平成 10 年 2 月	関連公共下水道の事業認可変更（171ha⇒317ha）
平成 10 年 3 月	中間市下水道条例制定
平成 10 年 10 月	暫定処理委託実施協定締結（中間市⇔北九州市）
平成 10 年 12 月	蓮花寺中継ポンプ場完成
平成 11 年 1 月	公共下水道供用開始（蓮花寺中継ポンプ場通水式）
	水洗化第 1 号
平成 11 年 6 月	蓮花寺中継ポンプ場完成記念式典
平成 12 年 2 月	福岡県下水道実務担当者会議開催
平成 12 年 9 月	第 1 回下水道相談コーナー開催（全国下水道促進デー）
	関連公共下水道の事業認可変更（317ha⇒410ha）
平成 14 年 6 月	公共下水道事業再評価委員会開催
平成 14 年 8 月	公共下水道事業再評価委員会答申（継続）
平成 14 年 12 月	関連公共下水道の事業認可変更（410ha⇒510ha）
平成 15 年 7 月	遠賀川下流流域浄化センター供用開始
平成 16 年 9 月	第 1 回下水道展開催（遠賀川下流流域浄化センター）
平成 17 年 8 月	蓮花寺ポンプ場を福岡県に移管
平成 18 年 3 月	関連公共下水道の事業認可変更（510ha⇒610ha）

年月	内容
平成 18 年 4 月	蓮花寺ポンプ場からの送水先を北九州市から浄化センターへ変更
平成 19 年 8 月	水巻町の汚水を蓮花寺中継ポンプ場経由で浄化センターへ送水開始
平成 20 年 3 月	遠賀川下流流域下水道全体計画、基本計画の変更
	公共下水道基本計画、全体計画の変更
平成 21 年 3 月	関連公共下水道の事業認可変更 (610ha⇒668ha)
平成 24 年 3 月	関連公共下水道の事業認可変更 (668ha⇒905ha)
平成 27 年 3 月	関連公共下水道の事業認可変更 (905ha⇒1,042ha)
令和 2 年 4 月	地方公営企業会計へ移行

< 公共下水道事業の概要（令和元年度末現在） >

項		目
建設事業開始年月日		平成 6年 3月23日
供用開始年月日		平成11年 1月 4日
特別会計設置年月日		平成 6年 7月 1日
排除方式		分流式
整備状況	行政区域面積	1,596ha
	事業計画面積	1,042ha
	処理区域面積 A	721ha
	行政人口 B	41,287人
	処理区域内人口 C	31,850人
	水洗化対象戸数 D	15,735戸
	水洗化戸数 E	13,575戸
	普及率 C/B	77.1%
	水洗化率 E/D	86.3%
	処理区域内人口密度 C/A	44.2人/ha

< 公共下水道整備の推移 >



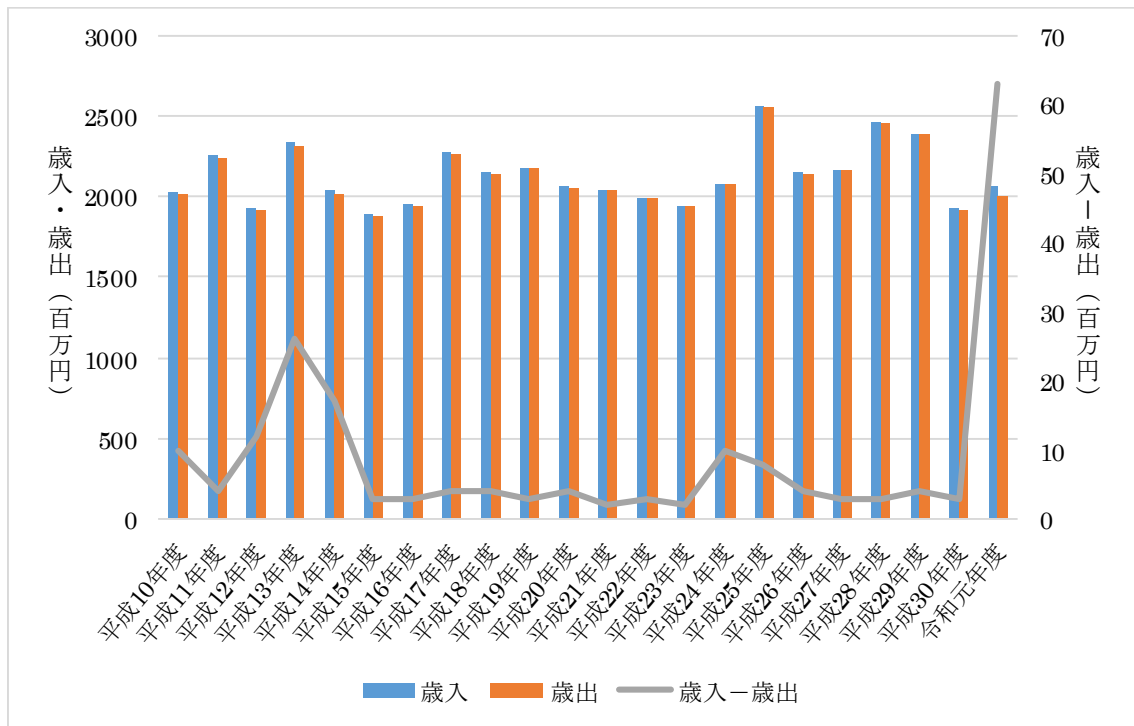
(2) 財政状況

①歳入及び歳出

本市は、市民の皆様からの生活環境改善への要望に応えるため、政策的に公共下水道整備を推進しており、事業費は毎年度概ね20億円から25億円程度で推移しています。

なお、令和2年4月1日をもって地方公営企業会計に移行しており、下表は移行前年度までの特別会計における歳入及び歳出の推移を示しています。

< 歳入及び歳出の推移 >

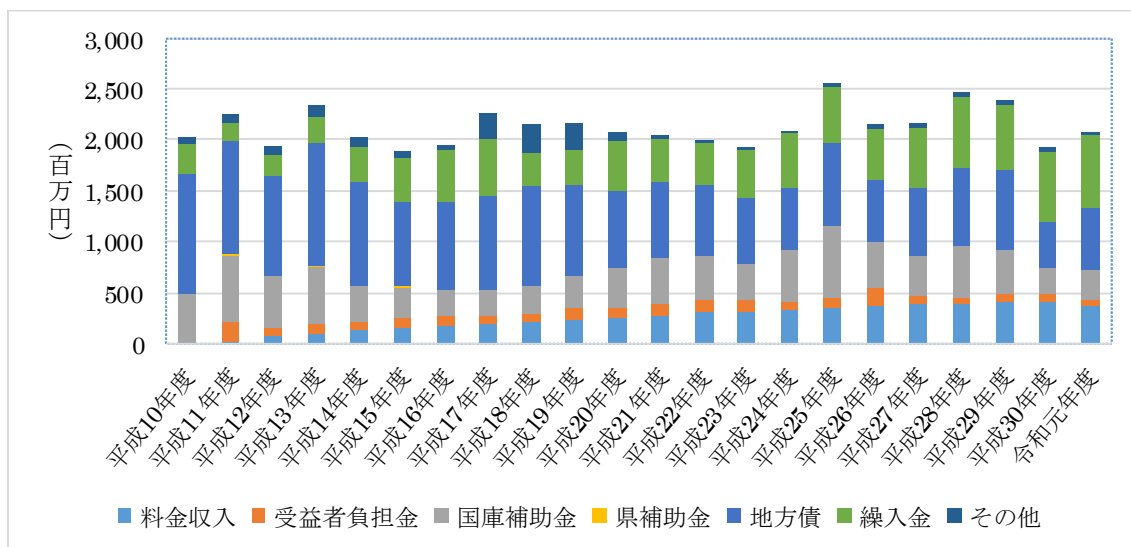


※地方公営企業会計への移行に伴い、令和元年度決算は地方公営企業法施行令第4条第1項の規定に基づく打切り決算となっています。

②歳入の内訳

公共下水道整備の推進のため、事業の財源である国庫補助金、地方債及び受益者負担金が大きな割合を占めています。また、公共下水道普及率の増加に伴い、公共下水道使用料収入は増加してきておりますが、歳入総額の20%程度にとどまっています。

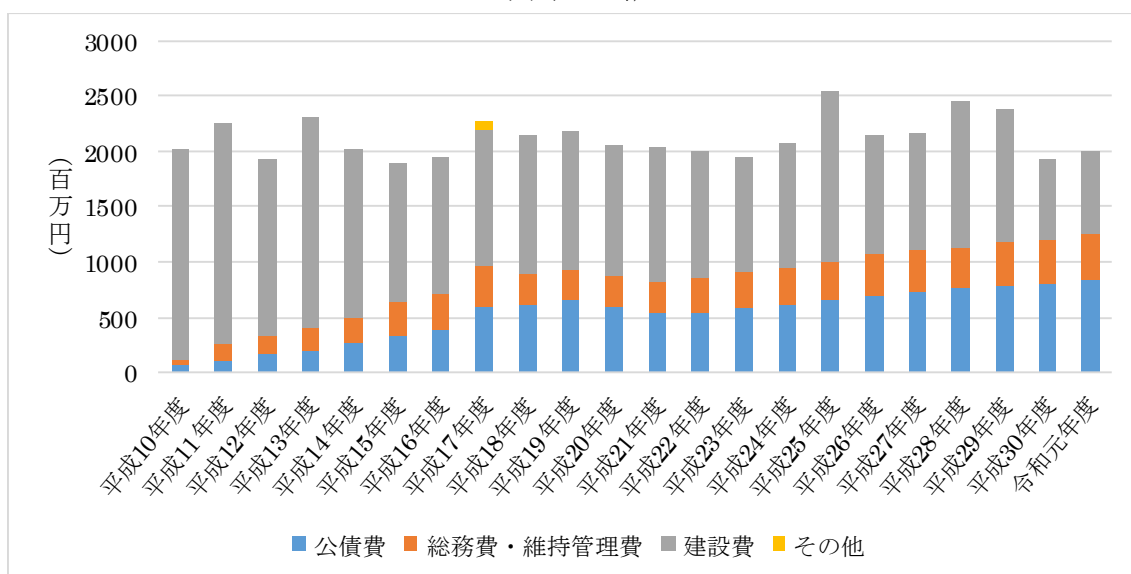
< 歳入の内訳 >



③歳出の内訳

公共下水道整備の推進のため、建設費が大きな割合を占めています。また、過去の建設費に充当した地方債に対する償還金が増加しており、公債費は歳出総額の40%程度を占めています。

< 歳出の内訳 >



3 下水道事業の課題

(1) 事業上の課題

項目	課題
公共下水道整備	令和元年度末公共下水道普及率は約77.1%であり、今後も未普及地域の解消に努めなければなりません。下水道の整備には膨大な費用と時間を要するため、効率的かつ効果的な整備を進める必要があります。
適正な維持管理、計画的更新	事業を効率的、効果的に運営していくために適正な維持管理を行い、施設の長寿命化や計画的な更新等に努め、ライフサイクルコストを最小化する必要があります。

(2) 経営上の課題

項目	課題
水洗化率の向上	少子高齢化に伴う人口減少、節水意識の高まり等から有収水量の減少が予測されますが、下水道使用料収入の確保および増加のため、水洗化率の向上に努める必要があります。
維持管理費の抑制	今後は、事業の運営が建設中心から維持管理へと移っていきますが、維持管理費を最小限に抑制するために、計画的に適正な維持管理を行う必要があります。

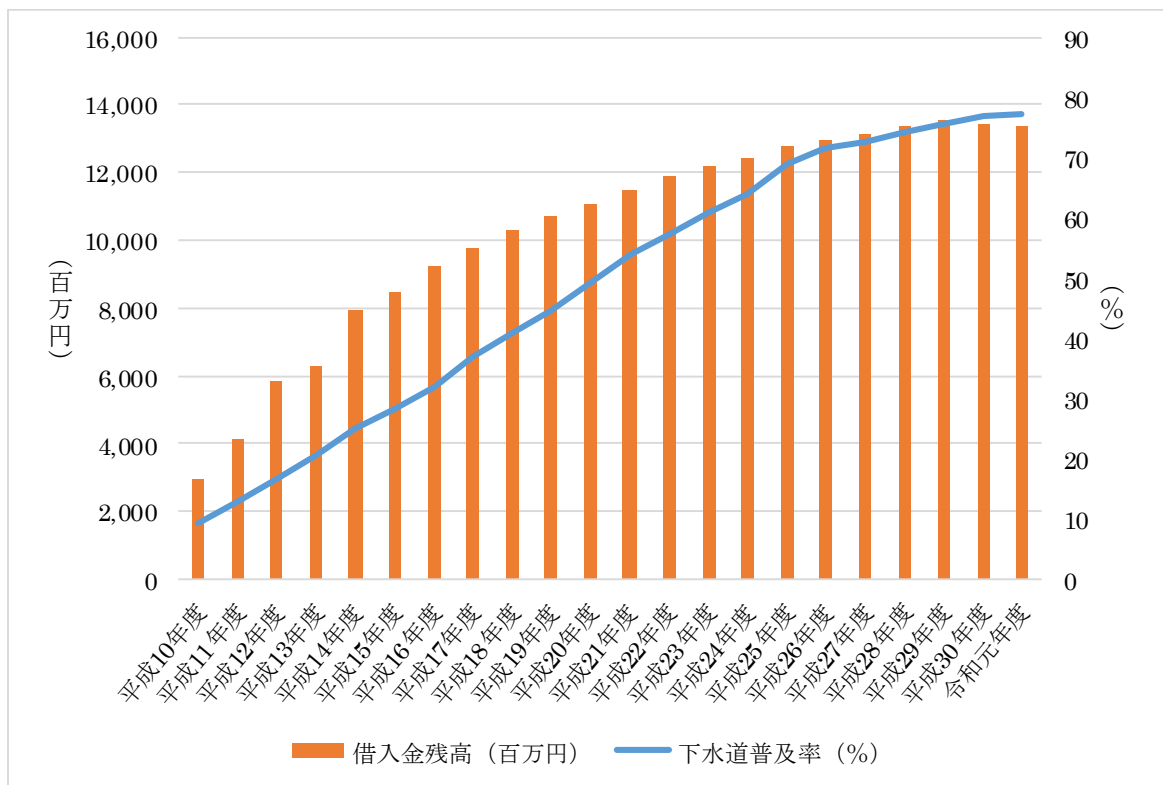
(3) 財政上の課題

本市の公共下水道事業は、市民の皆様からの生活環境改善への要望に応えるため、政策的に整備を推進してきたことにより、公共下水道普及率は高い伸び率を維持してきましたが、地方債の残高は令和元年度末で約134億円と多額になっています。この地方債に対する令和元年度元金利子償還額合計は約8億円となっており、歳出総額の40%程度を占めています。

その一方、公共下水道事業の自主財源である公共下水道使用料は歳入総額の20%程度にとどまっているため、一般会計からの繰入金は約7億円となっており、公共下水道使用料のみでの事業運営は困難な状況となっています。

これらのことから、公共下水道事業受益者負担金および公共下水道使用料の収納率の向上、水洗化率の向上に努めることで収入を確保するとともに、経営の効率化、経費削減等に努めることで支出を抑制し、健全な公共下水道事業の経営を目指す必要があります。

< 公共下水道普及率、借入金残高の推移 >



4 経営方針

(1) 基本方針

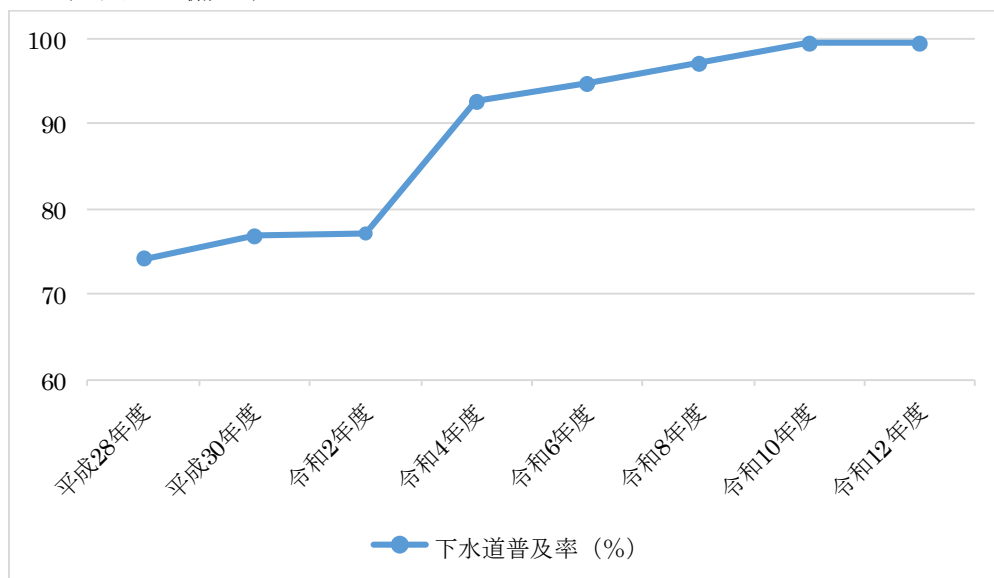
経営基盤を強化し、健全で持続可能な事業運営の確立を目指します。

(2) 計画期間

本計画の策定期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

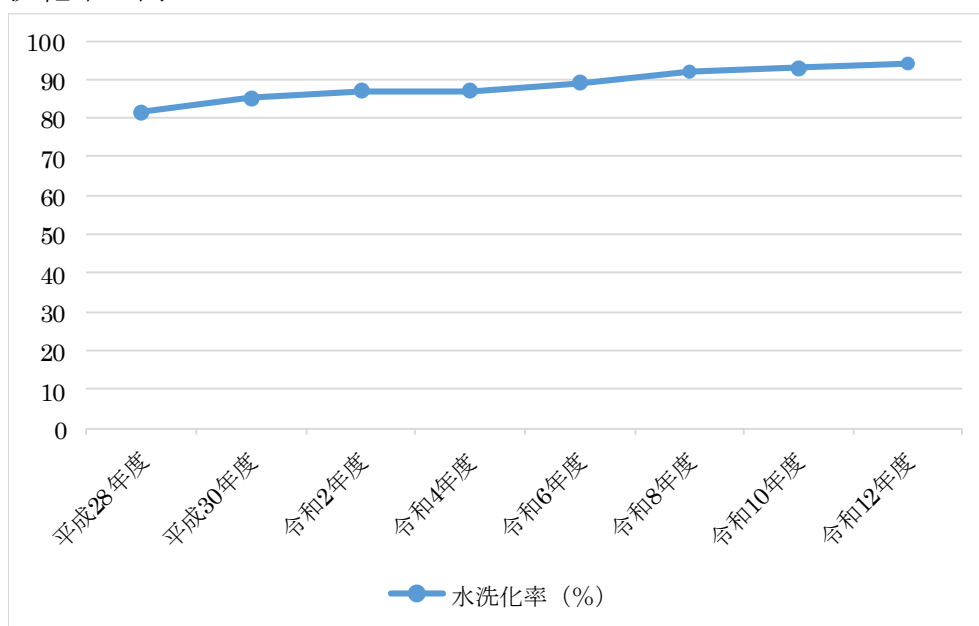
(3) 経営計画の目標

① 公共下水道整備の促進



公共下水道事業計画に基づき、下水道未普及地域の解消に向け、計画的な整備に努め、普及率100%を目指します。

② 水洗化率の向上



整備した下水道施設の活用および公共下水道使用料収入の確保に向け、水洗化率の向上に努めます。

③ 地方公営企業法の適用

令和2年4月1日をもって地方公営企業会計へ移行いたしました。



5 投資・財政計画

(1) 中間市公共下水道事業特別会計の実績

1 収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度						
		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
収益的 収支	1 総 収 益 (A)	824,707	802,622	899,829	939,349	954,660	975,741	961,435
	(1) 営 業 収 益	355,962	381,913	397,184	405,402	415,520	422,401	392,774
	ア 料 金 収 入	355,462	380,813	394,611	401,669	410,126	415,766	384,320
	イ 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	500	1,100	2,573	3,733	5,394	6,635	8,454
	(2) 営 業 外 収 益	468,745	420,709	502,645	533,947	539,140	553,340	568,661
	ア 他 会 計 繰 入 金	416,728	364,890	464,187	491,474	490,482	510,852	540,356
	イ そ の 他	52,017	55,819	38,458	42,473	48,658	42,488	28,305
	2 総 費 用 (B)	585,102	615,955	612,462	598,838	617,842	618,275	618,554
	(1) 営 業 費 用	347,330	376,411	374,646	368,039	392,346	398,165	407,685
	ア 職 員 給 与 費	27,410	28,798	28,884	26,935	27,712	28,403	32,445
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	319,920	347,613	345,762	341,104	364,634	369,762	375,240
	(2) 営 業 外 費 用	237,772	239,544	237,816	230,799	225,496	220,110	210,869
ア 支 払 利 息	237,772	239,544	237,816	230,799	225,496	220,110	210,869	
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(B) (C)	239,605	186,667	287,367	340,511	336,818	357,466	342,881	

2 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度						
		平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)
資本的 収支	1 資 本 的 収 入 (D)	1,719,791	1,336,891	1,255,925	1,513,674	1,426,433	942,526	1,095,336
	(1) 地 方 債	790,718	591,325	641,693	748,828	767,409	445,073	590,800
	うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	121,207	131,669	141,694	197,410	151,903	157,446	161,634
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	703,312	450,220	401,198	515,944	421,795	266,194	288,068
	(6) 工 事 負 担 金	104,554	163,677	71,340	51,492	85,326	73,813	54,834
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (E)	1,961,136	1,527,348	1,544,125	1,854,040	1,763,195	1,300,235	1,378,693
	(1) 建 設 改 良 費	1,540,668	1,068,245	1,046,816	1,318,807	1,200,933	714,125	746,061
	うち 職 員 給 与 費	30,346	34,220	34,016	32,659	35,019	35,437	27,613
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	420,468	459,103	497,309	535,233	562,262	586,110	632,632
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	3 収 支 差 引 (D)-(E) (F)	△ 241,345	△ 190,457	△ 288,200	△ 340,366	△ 336,762	△ 357,709	△ 283,357
	収 支 再 差 引 (C)+(F) (G)	△ 1,740	△ 3,790	△ 833	145	56	△ 243	59,524
	積 立 金 (H)	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 からの 繰 越 金 (I)	9,654	7,914	4,124	3,291	3,436	3,492	3,249	
実 質 収 支 黒 字 (G)-(H)+(I)	7,914	4,124	3,291	3,436	3,492	3,249	62,773	
赤 字	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高	12,788,307	12,942,403	13,107,394	13,340,061	13,563,300	13,430,889	13,396,957	

※本事業は令和2年4月1日をもって地方公営企業会計移行したため、令和元年度決算は地方公営企業法施行令第4条の規定に基づく打ち切り決算となっています。

2 資本収支の取支

	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)
1 資本の取入	5,342,602	694,097	700,951	722,153	724,444	737,758	747,446	757,436	761,044	767,830	778,079
(1) 企業価値											
(2) 国庫補助金	5,011,500	398,800	405,500	430,000	435,800	452,400	464,800	477,900	485,700	494,100	504,800
(3) 負担金	195,500	178,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
(4) 他会計出資金	38,207	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926	9,926
(5) 固定資産売却代金	96,394	107,370	105,524	102,226	98,717	95,431	92,719	89,609	85,417	83,803	83,352
2 資本の支出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(1) 建設改良費	5,555,628	1,015,434	1,024,188	1,058,063	1,066,328	1,085,088	1,099,111	1,113,404	1,127,164	1,143,429	1,163,268
(2) うち職員給与費	1,022,163	541,135	536,953	536,953	536,953	536,953	536,953	536,953	536,953	536,953	536,953
(3) 固定資産購入費	36,250	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142	30,142
(4) 企業価値還金	4,532,556	473,390	486,326	520,201	528,466	547,226	561,249	575,542	589,302	605,567	625,406
(5) 収入額が資本の支出額に不足する額	213,026	321,337	323,237	335,910	341,884	347,330	351,665	355,968	366,120	375,599	385,189
3 損益勘定留保資金	213,026	321,337	323,237	335,910	341,884	347,330	351,665	355,968	366,120	375,599	385,189
4 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 財源合計	213,026	321,337	323,237	335,910	341,884	347,330	351,665	355,968	366,120	375,599	385,189
6 財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 企業価値	13,875,901	13,801,311	13,720,485	13,630,284	13,537,618	13,442,792	13,346,343	13,248,701	13,145,098	13,033,631	12,913,026

3 一般会計繰入金

	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)	令和11年度 (見込)	令和12年度 (見込)
収入	556,897	623,589	501,353	501,203	502,184	501,900	499,826	497,176	500,679	502,760	504,802
うち基準内繰入金	556,897	623,589	501,353	501,203	502,184	501,900	499,826	497,176	500,679	502,760	504,802
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	96,394	107,370	105,524	102,226	98,717	95,431	92,719	89,609	85,417	83,803	83,352
うち基準内繰入金	96,394	107,370	105,524	102,226	98,717	95,431	92,719	89,609	85,417	83,803	83,352
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計繰入金合計	647,291	630,959	606,877	603,429	600,901	597,231	592,545	586,785	586,096	586,563	588,154

6 経営基盤強化への取り組み

(1) 計画的な下水道整備の推進

公共下水道事業計画に基づき計画区域内の整備を進め、快適な生活環境の創出を図ります。また、工事の施工にあたっては、地域の実情に配慮しつつ、コスト低減に努めます。

(2) 水洗化率の向上

令和元年度末公共下水道水洗化率は86.3%となっています。水洗化率の向上は、使用料収入の増加につながることから、工事説明会や広報、ホームページを通じたPR、未接続世帯への訪問等を行い、水洗化率の向上に努めます。

(3) 公共下水道事業受益者負担金、公共下水道使用料の収納率向上

公共下水道事業受益者負担金および公共下水道使用料の収納率はともに約99%であり、高水準を維持していますが、電話催告や訪問等を実施し、さらなる向上に努めます。

(4) 経営の効率化

令和3年度に地域下水道を公共下水道へ接続し、経営の効率化を図ります。

(5) 広域化への取り組み

北九州都市圏域における下水道事業の広域連携、芦屋町及び岡垣町との汚水処理の広域化、汚水・し尿・浄化槽汚泥の共同処理等についての検討を継続実施します。

(6) 施設維持管理の効率化による経費節減

平成28年度策定のストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持更新に努めます。また、施設の維持管理に要する経費は、整備面積の拡

大や施設の経年劣化によって増加傾向にありますが、修繕業務の計画的実施、委託業務の包括化や長期契約の実施等を行い、経費の節減に努めます。

(7) 公共下水道使用料の検討

令和7年度までに下水道使用料改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを作成します。

(8) 公債費の適正化

下水道の整備は、整備効果が長期間にわたって発揮されるため、世代間負担の公平を図る観点から、財源として地方債が活用されています。

本市公共下水道事業に係る地方債残高は令和元年度末で約134億円と多額になっています。計画的な下水道整備によって単年度地方債発行額の急激な上昇の抑制に努め、公債費の適正化を図ります。

(9) 人材育成への取り組み

下水道事業を取り巻く環境は変化しており、下水道事業に従事する職員は専門的知識および技術の習得はもちろん、経営意識の向上や、環境の変化への対応が求められます。

このことから、本市といたしましては、福岡県及び日本下水道協会等が主催する各種研修会を有効に活用するとともに、ベテラン職員から若手職員への知識・技術の継承を推進します。

7 計画の事後検証および公表

(1) 公表の時期

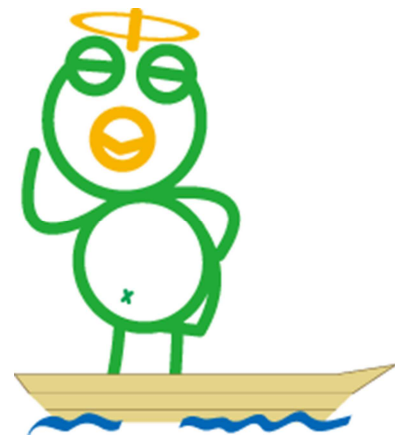
公表は、毎年度の決算を受けて、当該年の12月頃に行う予定です。

(2) 公表の方法

中間市ホームページにおいて公表します。

(3) 評価の方法

本計画の評価は、計画と実績の比較を原則として、両者のかい離が大きい場合には、その原因を特定し、計画の見直しを検討します。



遠賀川水源地ポンプ室 沈砂池から



※写真提供：新日鐵住金（株）八幡製鐵所（掲載の写真は転載禁止です）

※非公開施設のため、施設内への立ち入りはできません。